

だい じ こく ぶん じ し しょう がい しゃ けいかく

第4次国分寺市障害者計画・

だい じ こく ぶん じ し しょう がい しゃ けいかく じ っ し けいかく こう き

第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）・

だい き こく ぶん じ し しょう がい ふく し けいかく

第7期国分寺市障害福祉計画・

だい き こく ぶん じ し しょう がい じ ふく し けいかく

第3期国分寺市障害児福祉計画

がいようばん

（概要版）

れ い わ ね ん が つ
令和 6 年 3 月

こ く ぶ ん じ し
国分寺市

けいかく ぜんたい 計画の全体について

けいかく なかみ 計画の4つの中身

しょうがいしゃけいかく (1) 障害者計画

- しょうがい ひと ため とりくみ について、
し きほんてき かんが した か けいかく
市の基本的な 考え方を 書いた計画です。

しょうがいしゃけいかくじっしけいかく (2) 障害者計画実施計画

- しょうがい ひと ため とりくみ しく
書いた計画です。し おこな とりくみ
市が行う取組に、
れいわ ねんど もくひょう き たっせい
令和8年度の 目標を決め、達成でき
たかどうかについて かくにん
確認をします。

しょうがいふくしけいかく (3) 障害福祉計画

- しょうがい ひと せいかつ てだす
ため、れいわ ねんど までのし もくひょう きめ
め、こんご ねんかん しょうがい ひと
のサービスがどのくらい ひつよう
必要になるかを

しょうがいじふくしけいかく (4) 障害児福祉計画

- しょうがい こ せいかつ てだす
ため、れいわ ねんど までのし もくひょう きめ
め、こんご ねんかん しょうがい こ
のためのサービスがどのくらい ひつよう
必要になる

けいかく きかん 計画の期間

- (1) 『障害者計画』は、れいわ ねんど 令和3年度から れいわ ねんど 令和8年度までの ねんかん けいかく きかん
6年間の計画の期間です。
- (2) 『障害者計画実施計画』と (3) 『障害福祉計画』と (4) 『障害児福祉計画』は、れいわ ねんど 令和6
年度から れいわ ねんど 令和8年度までの ねんかん けいかく きかん
3年間の計画の期間です。

ねんど 年度	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
けいかく 計画	(1) だい4次 しょうがいしゃけいかく 第4次障害者計画					
	じっしけいかく ぜんき 実施計画 (前期)			(2) じっしけいかく こうき 実施計画 (後期)		
	だい き しょうがいふくしけいかく 第6期障害福祉計画			(3) だい き しょうがいふくしけいかく 第7期障害福祉計画		
	だい き しょうがいじふくしけいかく 第2期障害児福祉計画			(4) だい き しょうがいじふくしけいかく 第3期障害児福祉計画		

第4次障害者計画

障害者計画ではめざすべき姿（基本理念）と5つの目標（基本目標）を決めています。これらの目標を達成するために、分野ごとに取組の進め方（施策の方向）を決め、取組を進めていきます。

〔基本理念〕

〔基本目標〕

〔分野〕

〔施策の方向〕

だれもお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち

《基本目標1》
自分らしい暮らしへの支援体制づくり

1 生活支援

(1) 相談支援体制の充実

(2) 関係機関のネットワークの充実

(3) サービスの質の向上

2 保健・医療

(1) 障害の早期発見・早期支援

(2) 障害のある人の健康の維持・増進

《基本目標2》
自分らしい社会参加や学びへの支援

1 教育・文化芸術活動・スポーツ等

(1) 療育・教育の充実

(2) 生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進

《基本目標3》
自分らしい働きかたへの支援

1 雇用・就業

(1) 一般就労支援の充実

(2) 福祉的就労の充実

《基本目標4》
共に生きる地域社会づくり

1 情報アクセシビリティ

(1) 情報提供体制の充実

(2) 意思疎通支援の充実

2 生活環境

(1) 移動しやすい環境の整備

3 安全・安心

(1) 防災対策の推進

(2) 防犯対策の推進

4 差別の解消及び権利擁護の推進

(1) 心のバリアフリーの推進

(2) 権利擁護の推進

《基本目標5》
自立を支援する人づくり

1 人材の養成と確保

(1) 障害理解・病気理解の促進

(2) サービスを担う人材の養成と確保

(3) 障害当事者・家族への支援

第4次障害者計画実施計画（後期）

基本目標 1

自分らしい暮らしへの支援体制づくり

誰もが住み慣れた地域において、自分で選んだ生活を送ることができるよう、必要な手助けをします。

施策の方向（1） 相談支援体制の充実

障害のある人や家族が、身近な地域で気軽に相談できるようにします。



主な重点事業

●福祉の総合相談窓口＜地域共生推進課＞【新規】

【内容・目標】

年齢や内容に関係なく相談を受け止め、適切な部署や関係支援機関へのつなぎを行うほか、様々な課題などを抱える相談には、多くの機関と連携し、問題解決に向けて支援します。

指標名	令和8年度目標値
市民が安心して相談できる 窓口の体制を維持	継続

●指定特定相談支援事業の体制整備＜障害福祉課＞【拡大】

【内容・目標】

計画（障害児）相談支援を希望するすべての人が利用できる体制づくりを目指します。

指標名	令和8年度目標値
相談支援事業所の数	14事業所
相談支援専門員の数	35人

分野
1

生活支援

施策の方向(2) 関係機関のネットワークの充実

障害のある人が抱える問題や必要とする手助けについて、関係する人と協力して、問題の解決に向けて取り組みます。

施策の方向(3) サービスの質の向上

障害のある人のためのサービスをより良くするために、サービスを提供する事業者に対して、研修などをします。

分野
2

保健・医療

施策の方向(1) 障害の早期発見・早期支援

障害のある人が早くから病院にかかったり、相談や手助けを受けられたりするようにします。



施策の方向(2) 障害のある人の健康の維持・増進

障害のある人が健康に過ごし、病気の進行を遅らせるための訓練や運動に取り組めるようにします。

基本目標 2

自分らしい社会参加や学びへの支援

誰もが自分の可能性を引き出せるよう、自分らしい社会参加や学びへの手助けをします。

施策の方向 (1) 療育・教育の充実

子どもが学び、成長できるよう必要な手助けを行い、障害があってもなくても、ともに学ぶことができるようにします。



主な重点事業

●児童発達支援センターの整備<子育て相談室>【新規】

【内容・目標】

児童発達支援センター(障害のある子どもを支える中心的な場所)を整備します。

指標名	令和8年度目標値
児童発達支援センター事業における利用者満足度(児童発達支援事業, 地域支援事業, 保育所等訪問支援事業におけるアンケート調査結果)	90%以上

施策の方向 (2) 生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進

障害のある人が勉強をしたり, 歌ったり, 絵をかいたり, スポーツしたりすることができるようになります。



基本目標 3

自分らしい働きかたへの支援

障害のある人が自分の能力に応じて、働き続けられるようにします。

分野 1 雇用・就業

施策の方向 (1) 一般就労支援の充実

障害のある人が、会社などに入り、安心して働き続けることができるようにします。



施策の方向 (2) 福祉的就労の充実

障害のある人が自分にあった仕事ができるよう、働く場所をつくりま

基本目標 4

共に生きる地域社会づくり

誰もがいきいきと生活できるよう、社会参加しやすいまちづくりを進めます。

分野 1 情報アクセシビリティ

施策の方向 (1) 情報提供体制の充実

障害のある人が、必要な情報を受け取りやすくします。

施策の方向 (2) 意思疎通支援の充実

障害のある人が、相手に考えていることを伝え、お互いを理解できるよう手助けします。





おも じゅうてん じ ぎょう

主な 重点事業

● 遠隔手話通訳システムの導入 < 障害福祉課 (調整中) > 【新規】

【内容・目標】

聴覚障害の人や外国人の方々に対し、いつ来庁しても通訳する人が直接対応することができる遠隔手話通訳システムの導入を図ります。

しひょうめい 指標名	れいわ ねんどもくひょうち 令和8年度目標値
えんかくしゅ わつうやく 遠隔手話通訳システムの導入	どうにゅう 導入

環境

分野
2 生活

施策の方向 (1) 移動しやすい環境の整備

障害のある人の社会参加を手助けするため、移動サービスの充実やバリアフリー化を進めます。

分野
3 安全・安心

施策の方向 (1) 防災対策の推進

災害時、障害のある人が必要な手助けを受けられるようにします。
避難所では、障害に応じて、必要な情報を受け取りやすくします。

施策の方向 (2) 防犯対策の推進

物を買うときにだまされたり、犯罪にあわないようにします。

推進

分野
4 差別の解消及び権利擁護の

施策の方向 (1) 心のバリアフリーの推進

障害について様々なことを市民に伝え、
障害についてよく分かってもらいます。



施策の方向 (2) 権利擁護の推進

判断する力が十分ではない人を手助けするため、お金の管理や日常生活を手助けする成年後見制度を知ってもらう活動や、利用するために相談できるようにします。

基本目標 5

自立を支援する人づくり

障害のある人が一人ひとりに合った適切な手助けを受けながら、自立して生活しているよう、手助けする人の育成を進めます。

施策の方向(1) 障害理解・病氣理解の促進

障害や病氣を理解し、適切な関わりができる手助けする人を増やします。

施策の方向(2) サービスを担う人材の養成と確保

手助けする人を増やすための取組を進めます。



主な重点事業

●知的障害者ガイドヘルパー養成研修及び同行援護従業者養成研修

<障害福祉課>【新規】

【内容・目標】

知的障害者ガイドヘルパーと同行援護従業者を増やすための研修を行います。

指標名	令和8年度目標値
研修の実施	実施

施策の方向(3) 障害当事者・家族への支援

障害のある人やその家族を手助けするために、障害のある人の活動を支援します。

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

令和8年度までに市が達成すべきこと

障害のある人の生活を手助けするため、令和8年度までの市の目標を7つ決め、目標達成に向けた取組を進めます。

成果目標 1

障害者施設で生活している人が、身近な地域での生活に戻ることを促します。

内容	令和8年度の目標
①入所している施設から地域へ戻る人の数	5人
②障害者施設で生活する人の数	66人を超えない

成果目標 2

精神障害のある人の生活を地域で支える仕組みづくりを進めます。

内容	令和8年度の目標
関係する人による話し合いの場の回数	3回

成果目標 3

障害のある人が身近な地域で生活を続けるための仕組みを充実させます。

内容	令和8年度の目標
①地域生活を支えるための場所が順調に運営されているかを確かめる場の回数	1回
②行動に特別な手助けが必要な人を手助けするための仕組みをつくる	検討します

成果目標 4

福祉施設の利用者が、会社などで働けるように手助けします。

内容	令和8年度の目標
①就労移行支援事業所（働くために必要な訓練などを行う施設）から会社などでの仕事に移る人の数	36人
②就労移行支援事業所（働くために必要な訓練などを行う施設）から、会社などでの仕事に移った人のうち、一般の会社に移った人の割合が5割以上の事業所の割合	5割
③福祉施設から、会社などでの仕事に移った人が、働き続けることができるよう手助けするサービスを使っている人の数	35人
④働き続けることができるよう手助けするサービスを使っている人のうち、仕事を続けている人が7割以上の事業所の割合	2割5分

成果目標 5

障害のある子どもを手助けするための体制を整えます。

内容	令和8年度の目標
①児童発達支援センター（障害のある子どもを支える中心的な場所）をつくる	せっち 設置
②障害のある子どもがいる保育園や学校などに障害をよく知っている人が行って、困っていることや分からないことを手助けするための仕組み	しく 仕組みをつくります
③重い障害のある子どもを手助けできる事業所の維持	いじ 維持します

せい かもくひょう
成果目標 6

しょうがい ひと そうだん たいせい ととの
障害のある人が相談しやすい体制を整えます。

ないよう 内容	れいわ ねんど もくひょう 令和8年度の目標
① 基幹相談支援センター(相談の中心的な場所)による、 しょうがい ひと そうだん とりく 障害のある人がより相談しやすくなるように取り組む	けいぞく 継続
② 相談の内容をもとに、地域でよりよく生活できるよう、 はな あ かいぜん とりく 話し合いによる改善に取り組む	けいぞく 継続
③ 希望するすべての人が計画(障害児)相談支援を利用できる仕組みをつくる	しく 仕組みをつくります

せい かもくひょう
成果目標 7

しょうがい ひと よ とりくみ おこな
障害のある人のためのサービスを良くするための取組を行います。

ないよう 内容	れいわ ねんど もくひょう 令和8年度の目標
サービスを良くするための仕組みを維持	い じ 維持します

今後3年間に必要なサービスの見込み・・・・・・・・・・

今後3年間で障害のある人がサービスをどれくらい必要としているかを見込んでいます。

訪問系サービス	内容	令和4年度 実績	令和8年度 見込
居宅介護， 重度訪問介護， 同行援護， 行動援護， 重度障害者等 包括支援	家の中でお風呂，トイレ，食事， 洗濯，買い物などの手助けを受け たり，外に出るときに必要な手助 けを受ける人の数	つき 月195人	つき 月205人
	手助けを受ける時間	つき 月11,988時間	つき 月13,321時間

主な日中活動系 サービス	内容	令和4年度 実績	令和8年度 見込
生活介護	昼間，施設でお風呂，トイレ， 食事などの手助けを受けたり，も のをつくり出す作業などをする人 の数	つき 月238人	つき 月260人
就労選択支援	働く先や働き方について，良い 選択ができるよう手助けを受ける 人の数		つき 月10人
就労移行支援	会社などで働くことを希望して， 必要となる知識や力をつけるため の訓練を受ける人の数		つき 月46人
就労継続支援 B型	会社などで働くことが難しい人 で，施設で手助けを受けながら働 いている人の数	つき 月219人	つき 月237人
就労定着支援	会社などで働き続けられるよう 手助けを受ける人の数	つき 月25人	つき 月28人

主な居住系サービス	内容	令和4年度実績	令和8年度見込
共同生活援助 (グループホーム)	食事などの手助けを受けながら、少ない人数で一緒に暮らす人の数	つき 月180人	つき 月212人
施設入所支援	家での生活が難しいため、施設に入所して、お風呂、トイレ、食事などの手助けを受ける人の数	つき 月70人	つき 月66人

主な相談支援のサービス	内容	令和4年度実績	令和8年度見込
計画相談支援	サービスを使うための計画を作ってもらふ人の数	つき 月134人	つき 月163人

障害のある子どもの主なサービス	内容	令和4年度実績	令和8年度見込
児童発達支援	学校に入る前の子どもで、成長の手助けを受ける子どもの数	つき 月171人	つき 月210人
放課後等デイサービス	学校の授業が終わった後や夏休みなどに生活する力をつけるための手助けを受ける子どもの数	つき 月269人	つき 月335人
障害児相談支援	サービスを使うための計画を作ってもらふ子どもの数	つき 月101人	つき 月133人

主な地域生活支援事業	内容	令和4年度実績	令和8年度見込
移動支援事業	で出かける時に手助けを受ける人の数	ねん 年149人	ねん 年175人
日中一時支援事業	家族が介護できない時、昼間、施設で過ごす人の数	ねん 年83人	ねん 年98人

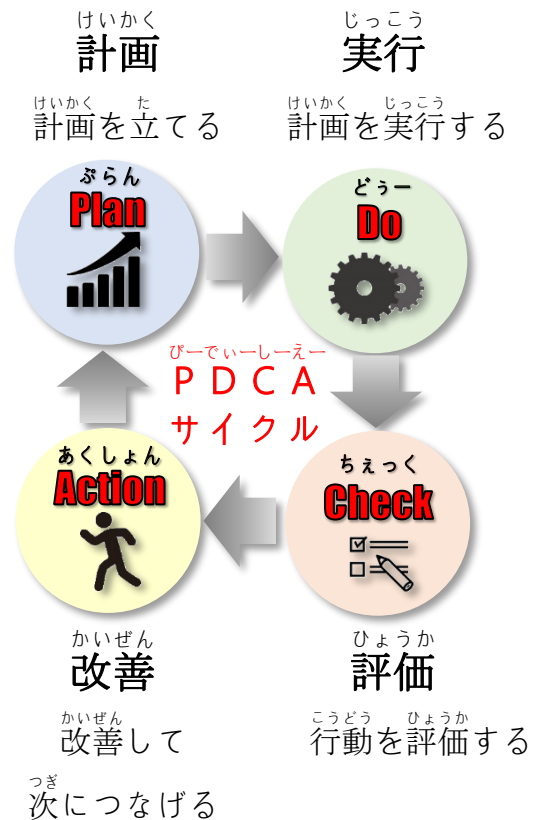
計画の全体の進め方について

1 計画の推進体制

障害のある人のための取組は、福祉、保健、医療、教育、まちづくり、防災など広い範囲にわたっています。障害者計画の目標を達成するために、障害福祉課を中心として、関係している機関と協力し、取組を進めていきます。

2 計画の評価・検証

この計画で立てた様々な目標を達成するため、PDCAサイクル（計画の作成 - 計画の実施 - 確認・評価 - 改善）を用いながら、取組の進み具合を評価し、必要に応じて見直しを行いながら、計画を進めていきます。



第4次国分寺市障害者計画

令和3（2021）年度～令和8（2026）年度

第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）・

第7期国分寺市障害福祉計画・第3期国分寺市障害児福祉計画

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

発行 令和6年3月

発行者 国分寺市

編集 国分寺市福祉部障害福祉課